



A Clear Vision For Life®

第105期 定時株主総会 招集ご通知

日時

2017年6月23日(金曜日)
午前10時(受付開始 午前9時)

場所

ヒルトン大阪 5階 桜の間

第105期定時株主総会招集ご通知	5
議決権行使等のご案内	7
株主総会参考書類	9
第1号議案 剰余金処分の件	
第2号議案 取締役7名選任の件	

[添付書類]

事業報告	20
連結計算書類	51
計算書類	54
監査報告書	57

郵送またはインターネットによる議決権行使期限
2017年6月22日(木曜日)午後5時30分まで

参天製薬株式会社

証券コード：4536

基本理念

天機に参与する[※]

肝心な事は何かを深く考え、どうするか明確に決め、迅速に実行する。

「目」をはじめとする特定の専門分野に努力を傾注し、
これによって参天ならではの知恵と組織的能力を培い、
患者さんと患者さんを愛する人たちを中心として、
社会への寄与を行う。

※中国の古典、四書五経の1つである「中庸」の一節「天地の化育を賛く可ければ、則ち以って天地と参となる可し」を参天が独自に解釈したもので、社名「参天」の由来でもあります。自然の神秘を解明して人々の健康の増進に貢献するということを意味しています。

参天製薬は、眼科領域に特化したスペシャリティ・カンパニーとして、人々の「ひとみ」と「からだ」の健康維持・増進に寄与しています。私たちが行う事業活動、社会活動のすべては、社名の由来でもある「天機に参与する」という基本理念に基づいています。従業員一人ひとりが参天製薬の一員としての自覚を持ち、理念を理解し、自ら考え、実行することで、患者さんと患者さんを愛する人たちを中心に、広く社会への貢献を果たすことを使命と考えています。

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社第105期定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、謹んでご挨拶申し上げます。

参天製薬グループは、「目」をはじめとする特定の専門分野に努力を傾注し、患者さんと患者さんを愛する人々を中心として、社会に貢献することを基本理念とし、人々の目とからだの健康維持・増進を願い、事業活動を行ってきました。眼科領域に特化したスペシャリティ・カンパニーとして、世界の患者さんや医療関係者の皆様へ価値ある製品やサービスを提供し、眼科医療の希望ある未来の実現に貢献したいと願っております。

当社は、「世界で存在感のあるスペシャリティ・カンパニー」の実現に向け、開発パイプラインの強化、グローバルな開発体制の構築、および事業開発のための投資を実施すると共に、参天製薬が強みを発揮できる日本をはじめ、高い市場成長が見込まれるアジア、EMEAでの積極的な事業展開などを着実に進めております。

世界の眼科領域においては、眼科医療が十分に発展していない国と地域が多数あり、また、緑内障・網膜疾患等、治療においても未充足な領域が存在します。それ故に、スペシャリティ・カンパニーである当社が果たすべき責任は大きいと感じております。これからも患者さんとそのご家族、株主様を含めた全てのステークホルダーの皆様にご信頼していただけるよう、たゆまぬ努力を続けてまいります。

引き続き、株主の皆様の一層のご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

2017年6月

代表取締役社長兼CEO

黒川 明



2020年までの長期的な経営ビジョン

「世界で存在感のある スペシャリティ・カンパニー」の実現

真の顧客ニーズを深く考え、競合企業に対する明確な強みをもって、
グローバルな競争力・存在感を持つ会社

長期的な経営ビジョン達成に向けた5つの道筋

1. 真の顧客ニーズに対応する製品を迅速に創出
2. 国内事業の新たな事業展開への変革
3. アジアへの積極展開とEMEA[※]・米国への参入
4. グローバルな製品供給・信頼性保証体制の確立
5. 創造と革新を担う人材と組織力強化

※ EMEA…ヨーロッパ、中東およびアフリカ

2014-2017年度 中期経営計画 基本方針

製品創製

持続的成長を可能とする
ための製品創製への変革、
生産性向上の実現

事業展開

アジア・欧州での事業成長
および新規市場参入による
プレゼンスの向上

組織・人材

持続的な成長を実現するための
人材育成と組織構築

2018年3月期 業績予想

売上収益	2,180億円
コア営業利益	440億円
コア当期利益	312億円
コアROE	12.3%
研究開発費	250億円
配当性向	39.3%

株主各位

証券コード：4536

2017年6月1日

大阪市東淀川区下新庄三丁目9番19号
〔本社事務所〕
〔大阪市北区大深町4番20号〕
参天製薬株式会社
代表取締役社長兼CEO 黒川 明

第105期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第105期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ**2017年6月22日（木曜日）午後5時30分までに**到着するようご送付いただくか、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evotep.jp/>）より**同日午後5時30分までに**議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- 1 日 時** 2017年6月23日（金曜日） 午前10時（受付開始 午前9時）
- 2 場 所** 大阪市北区梅田一丁目8番8号
ヒルトン大阪 5階 桜の間
- 3 目的事項** **報告事項** 1. 第105期（2016年4月1日から2017年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類および計算書類報告の件
2. 会計監査人および監査役会の第105期（2016年4月1日
から2017年3月31日まで）連結計算書類監査結果報告の件
- 決議事項** 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役7名選任の件
- 4 招集にあたっての決定事項** 7頁 議決権行使等のご案内をご参照ください。

以上

インターネットによる開示について

下記の事項につきましては、法令および当社定款第16条に基づき、インターネット上の当社ホームページ (<http://www.santen.co.jp/ja/ir/document/meeting.jsp>) に掲載しておりますので、添付書類には記載していません。

①連結計算書類の連結注記表

②計算書類の個別注記表

なお、監査役および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類は、添付書類に記載の各書類のほか、当社ホームページに掲載している連結注記表および個別注記表になります。

◎ 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ホームページ (<http://www.santen.co.jp/ja/ir/document/meeting.jsp>) に掲載させていただきます。

議決権行使等のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。

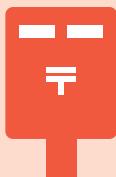
議決権の行使方法は、以下の方法がございます。後記の株主総会参考書類(9～16頁)をご参照のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。
また、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

当日ご出席願えない場合



書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に関する賛否をご表示のうえ、
2017年6月22日(木曜日)午後5時30分までに到着するようご返送ください。



インターネットによる議決権行使

議決権行使サイトにアクセスして、2017年6月22日(木曜日)
午後5時30分までにご行使ください。(行使のお手続きは次頁をご参照ください)

当社は、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームに参加しております。

インターネットにより議決権を行使される場合のお手続きについて

インターネットによる議決権の行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイト(<http://www.evote.jp/>)をご利用いただくことによるのみ可能です。(毎日午前2時から午前5時までは取扱い休止となります。また、株主様のインターネット環境によっては、ご利用できない場合もございます。)当日ご出席の場合は、書面(議決権行使書)の郵送またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

議決権行使ウェブサイトのご利用方法



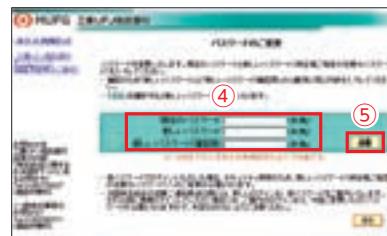
議決権行使ウェブサイトへアクセスする
(<http://www.evote.jp/>)

① 「次の画面へ」をクリック



ログインする

- ② お手元の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力
- ③ 「ログイン」をクリック



パスワードを登録する

- ④ 現在のパスワードを「現在のパスワード」入力欄へ、新しいパスワードを「新しいパスワード」入力欄と「新しいパスワード(確認用)」入力欄にそれぞれ入力。新しいパスワードはお忘れにならないようご注意ください。
- ⑤ 「送信」をクリック
 - ▶ 確認画面が出たら「確認」をクリック
 - ▶ 以降、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ご注意事項

- 書面(議決権行使書)の郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合にはインターネットにより行使された内容を、インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合には最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- 議決権行使ウェブサイトをご利用いただくための費用(インターネット接続料金・通信料金等)は株主様のご負担となります。
- インターネットによる議決権の行使は、2017年6月22日(木曜日)午後5時30分まで受付いたしますが、できるだけお早めにご行使いただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問合わせください。
- パスワードの取扱い
 - 1.株主総会招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。
 - 2.パスワードは議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段ですので、大切にお取り扱いいただきますよう、お願い申し上げます。パスワードに関するお電話等によるご照会にはお答えいたしかねますのでご了承ください。

インターネットによる議決権行使に関する
お問合せ先(ヘルプデスク)

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

電話 0120-173-027 (通話料無料) ・ 受付時間 午前9時から午後9時まで

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたく存じます。

期末配当に関する事項

利益配分に関する基本方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題と位置付け、資本効率の向上、および将来の成長に必要な研究開発投資や戦略的な事業提携のための資金確保等を考慮しつつ、安定的かつ持続的な配当を実施してまいります。また、自己株式の取得・消却につきましても機動的に検討してまいります。

当社としましては、配当による株主還元と将来の成長に必要な資金確保等を考慮し、2014-2017年度中期経営計画では配当性向40%を目途としてまいります。

当期の期末配当

当期の期末配当は、1株につき13円といたしたく存じます。

なお、中間配当金（1株につき13円）を含めました年間配当金は、前期に比べて1円の増配の1株につき26円となり、この期末配当をご承認いただきますと、当期の配当性向は46.3%となります。

また、当期に、株主還元の強化と資本効率の更なる向上を図るため、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式8,284,000株を取得し、会社法第178条の規定に基づき、自己株式8,300,000株の消却を実施いたしました。

1	配当財産の種類	金銭
2	株主に対する配当財産の割当てに関する事項 およびその総額	当社普通株式1株につき金13円 総額 5,280,162,797円
3	剰余金の配当が効力を生じる日	2017年6月26日

第2号議案 取締役7名選任の件

本年定時株主総会終結の時をもって、取締役5名全員が任期満了となります。本議案は、取締役会における有効な付議ができる適切な員数を維持し、海外事業の拡大に向けたグループ経営基盤の強化、持続的な成長を実現するため、新たに取締役7名の選任をお願いいたしたく存じます。

なお、取締役候補者の選任については、代表取締役社長および社外取締役3名で構成する指名委員会にて審議し、取締役会にて決定しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号 くろかわ あきら

1 黒川 明

再任

生年月日 1952年9月5日

所有する当社株式の数 150,000株



略歴、地位、担当

1977年 4月	当社入社	2004年 7月	常務執行役員
1997年 4月	医薬事業部長室長	2006年 6月	代表取締役社長兼COO
1997年 6月	取締役	2008年 6月	Santen Holdings U.S. Inc. 取締役社長
1998年 6月	医薬事業部副事業部長		
2001年 5月	医薬事業部長	2008年 6月	代表取締役社長兼CEO (現任)
2001年 6月	執行役員		

取締役候補者の選任理由

黒川明氏につきましては、2008年6月より代表取締役社長兼CEOとして、経営全般の指揮を取り、持続的な企業価値向上を実現してまいりました。また、取締役会では、社長兼CEOとして決議事項・報告事項について説明責任を果たすとともに、代表取締役として取締役会議長を務め、取締役会を適切に運営し、各取締役の理解を得て意思決定に寄与しております。これらのことから、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

いとう

たけし

2

伊藤

毅

新任

生年月日 1959年7月16日

所有する当社株式の数 一株

略歴、地位、担当

1982年 4月	当社入社	2012年 4月	執行役員 医薬事業部医薬営業統括部長
1999年 7月	事業開発本部事業開発室長		
2001年 5月	研究開発戦略統括部企画室長	2014年 4月	常務執行役員 医薬事業部長
2002年12月	研究開発本部研究開発統括部長	2016年 4月	専務執行役員 日本事業担当兼 医薬事業部長（現任）
2007年 4月	サージカル事業部長		

取締役候補者の選任理由

伊藤毅氏につきましては、当社の基本理念とその背景にある精神を理解するとともに、研究開発、サージカル事業、医薬事業等を経て、2012年から執行役員、2014年から常務執行役員医薬事業部長、2016年から専務執行役員日本事業担当兼医薬事業部長を務め企業価値向上に貢献しております。また当社における経営全般、事業の管理・監督機能を担うとともに、顧客との信頼関係の構築による事業成長に対する責任感、高い倫理観を有しており、今後も参天グループのさらなる発展の牽引を期待できることから、取締役として適任であると判断し、選任をお願いするものであります。



候補者番号 つじむら あきひろ

3 辻村 明広

新任

生年月日 1967年12月26日

所有する当社株式の数 一株



略歴、地位、担当

2004年 8月	当社入社	2016年 4月	専務執行役員 企画本部長 兼 アジア事業・北米事業担当
2007年10月	事業開発部長		
2010年 4月	Santen Inc. COO		兼 Santen Inc.社長兼CEO
2011年 4月	執行役員 Santen Inc. COO	2017年 4月	専務執行役員 アジア事業・ 北米事業担当 兼 アジア事業
2012年 4月	執行役員 Santen Inc.社長兼CEO		部長 兼 Santen Inc.社長兼
2013年 4月	執行役員 アジア事業部長		CEO (現任)
2015年 7月	常務執行役員 アジア事業部長		

重要な兼職の状況	Santen Holdings U.S. Inc.取締役社長 参天製薬（中国）有限公司董事	Santen Inc.取締役社長兼CEO
----------	--	----------------------

取締役候補者の
選任理由

辻村明広氏につきましては、当社の基本理念とその背景にある精神を理解するとともに、事業開発、アジア・米国の海外事業等を経て、2011年から執行役員、2016年から専務執行役員企画本部長兼アジア事業・北米事業担当、2017年から専務執行役員アジア事業・北米事業担当兼アジア事業部長を務め企業価値向上に貢献しております。また当社における経営全般、事業の管理・監督機能を担うとともに、グローバルに拡大する事業に対する責任感、高い倫理観を有しており、今後も参天グループのさらなる発展の牽引を期待できることから、取締役として適任であると判断し、選任をお願いするものであります。

候補者番号 た に うち し げ お

4 谷内 樹生

新任

生年月日 1973年12月10日

所有する当社株式の数 500株

略歴、地位、担当

1996年 4月	当社入社	2014年 1月	企画本部副本部長
2007年10月	アジア事業部中国事業統括室副室長	2015年 4月	執行役員 欧州（現EMEA）事業統括 兼 Santen Holdings EU B.V.社長
2008年11月	参天製薬（中国）有限公司営業本部営業総監	2016年 4月	常務執行役員 欧州（現EMEA）事業統括 兼Santen Holdings EU B.V.社長（現任）
2011年 4月	アジア事業部事業企画・管理室長		
2012年 4月	企画本部経営企画室長		

重要な兼職の状況 Santen Holdings EU B.V.取締役社長 Santen Switzerland SA取締役社長
Santen Oy取締役 Santen S.A.S.取締役会長

取締役候補者の選任理由

谷内樹生氏につきましては、当社の経営理念とその背景にある精神を理解するとともに、中国事業、経営企画、欧州事業等を経て、2015年から執行役員欧州（現EMEA）事業統括、2016年から常務執行役員 欧州（現EMEA）事業統括を務め企業価値向上に貢献しております。また当社における海外事業の管理・監督機能を担うとともに、グローバルに拡大する事業に対する責任感、高い倫理観を有しており、今後も参天グループのさらなる発展の牽引を期待できることから、取締役として適任であると判断し、選任をお願いするものであります。



候補者番号 かたやま たかゆき

5 片山 隆之

再任

社外取締役
候補者

独立役員

生年月日 1945年10月9日

在任年数 5年（本株主総会終結時）

所有する当社株式の数 一株

取締役会への出席状況 16/16回（100%）



略歴、地位、担当

1997年 6月	帝人株式会社取締役 フィルム営業部門長	2007年 4月	同社CSRO（グループCSR責任者）
2000年 6月	同社常務取締役	2009年 4月	同社CFO（グループ財務責任者）
2001年10月	同社フィルム事業グループ長 兼 テイジン・デュポン・フィル ムズCEO（最高経営責任者）	2011年 6月	同社顧問役（現任）
2004年 4月	同社CSO（グループ経営計画責任者）	2012年 6月	当社社外取締役（現任）
2004年 6月	同社代表取締役専務取締役	2012年 6月	東洋製罐グループホールディ ングス株式会社社外監査役
2006年 6月	同社代表取締役副社長	2016年 6月	オリンパス株式会社 社外取締役（現任）

重要な兼職の状況 帝人株式会社顧問役 オリンパス株式会社社外取締役

社外取締役候補者の選任理由 片山隆之氏につきましては、長年に渡り国内外で経営に携わってきたことによる幅広い知識・経験を有しており、取締役会では、議事全般において積極的に発言し、議論の質の向上にも貢献されていることから、社外取締役として適任であり、引き続き選任をお願いするものであります。

その他特記事項 当社は、片山隆之氏を東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2第1項に定められている独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ております。

株主総会参考書類

候補者番号 おお いし か の こ
6 大石 佳能子

再任

社外取締役
候補者

独立役員

生年月日 1961年3月24日

所有する当社株式の数 一株

在任年数 2年(本株主総会終結時)

取締役会への出席状況 15/16回(94%)

略歴、地位、担当

1993年 1月	マッキンゼー・アンド・カンパニー パートナー	2010年 6月	アステラス製薬株式会社 社外取締役
2000年 6月	株式会社メディヴァ設立 同社代表取締役(現任)	2015年 6月	当社社外取締役(現任)
2000年 7月	株式会社西南メディヴァ(現 株式会社シーズ・ワン)設立 同社代表取締役(現任)	2015年 6月	江崎グリコ株式会社 社外取締役(現任)
2004年 8月	医療法人社団プラタナス設立 同総事務長(現任)	2015年 6月	スルガ銀行株式会社 社外取締役(現任)
		2016年 3月	株式会社資生堂社外取締役 (現任)

重要な兼職の状況 株式会社メディヴァ代表取締役 株式会社シーズ・ワン代表取締役 江崎グリコ株式会社社外取締役
スルガ銀行株式会社社外取締役 株式会社資生堂社外取締役

社外取締役候補者の選任理由 大石佳能子氏につきましては、長年に渡り国内外で経営に携わってきたことによる幅広い知識・経験を有しており、取締役会では、議事全般において積極的に発言し、議論の質の向上にも貢献されていることから、社外取締役として適任であり、引き続き選任をお願いするものであります。

その他特記事項 当社は、大石佳能子氏を東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2第1項に定められている独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ております。



候補者番号 しんたく ゆうたろう

7 新宅 祐太郎

新任

社外取締役
候補者

独立役員

生年月日 1955年9月19日

所有する当社株式の数 一株

略歴、地位、担当

2005年 6月	テルモ株式会社 執行役員	2009年 6月	同社 取締役 常務執行役員
2006年 6月	同社 取締役 執行役員 心臓血管グループ長		経営企画室長 兼 国際統轄部 統轄 兼 人事部管掌 兼 経理 部管掌
2007年 6月	同社 取締役 上席執行役員 研究開発センター管掌 兼 知的財産統轄部管掌 兼 法務室管掌	2010年 6月	同社 代表取締役社長CEO
		2017年 4月	同社 取締役顧問 (現任) ※2017年6月27日取締役退任予定

重要な兼職の状況 テルモ株式会社取締役顧問 株式会社J-オイルミルズ社外取締役 (2017年6月22日就任予定)

社外取締役候補者の選任理由

新宅祐太郎氏につきましては、大手医療機器・医薬品製造販売会社の経営者を務めるなど、長年に渡り国内外で経営に携わってきたことによる幅広い知識・経験を有しており、当社取締役会の議論の質の向上にも貢献できると期待されることから、社外取締役として適任であり、選任をお願いするものであります。

その他特記事項

当社は、本議案において新宅祐太郎氏の選任が承認された場合には、東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2第1項に定められている独立役員となることを東京証券取引所に届け出ております。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 社外取締役との責任限定契約について

当社は、社外取締役として有能な適任者を招聘、登用し、経営のより一層の客観性・透明性を確保するために、現行定款第27条において、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、社外取締役候補者である片山隆之および大石佳能子の両氏と当社との間で、当該責任限定契約を締結しており、本議案において再任が承認された場合、当該責任限定契約を継続することを予定しております。

また、社外取締役候補者である新宅祐太郎氏につきましても、本議案において同氏の選任が承認された場合には、同氏と当社との間で、当該責任限定契約を締結することを予定しております。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・社外取締役が任務を怠ったことよって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でありかつ重大な過失がないときに限るものとする。

以上

1. 取締役および監査役候補者の選任にあたっての方針および手続

① 取締役候補者の選任

当社は、代表取締役社長および社外取締役3名で構成する指名委員会において取締役候補者の選任について審議し、その結果の提言を受けた取締役会が取締役候補者を決定しております。指名委員会の審議におきましては、当社の基本理念とその背景にある精神を理解した上で、社内取締役については、卓越した専門性を有すること、経営の視点に立って意思決定に参画し、執行を監督できることなどを選任の指針としており、社外取締役については、企業経営の経験を有するか、あるいは企業経営に関する専門的な見識を有することによって、取締役会の議論の質の向上に貢献することができること、当社が定める独立性基準を満たしていることなどを選任の指針としております。

② 監査役候補者の選任

当社は、指名委員会において監査役候補者の推薦について協議し、監査役候補者として推薦された者について、監査役会の同意を得たうえで、取締役会が監査役候補者として決定しております。監査役会が同意するにあたりましては、当社の基本理念とその背景にある精神を理解した上で、社内監査役については、倫理観・公正観を有していること、いずれかの領域で高い職務遂行経験を有することなどを判断の指針としており、社外監査役については、学術、法曹または経営の経験があり、それぞれの分野で豊富な経験と知識ならびに高い専門性を有していること、当社が定める独立性基準を満たしていることなどを判断の指針としております。

2. 社外取締役および社外監査役の独立性基準

当社は、コーポレート・ガバナンスの一層の強化ならびに経営の透明性および客観性の向上の観点から、社外取締役および社外監査役（以下、あわせて「社外役員」という）と当社および当社の関係会社（以下、あわせて「参天グループ」という）との間に利害関係がなく、「独立性」を有すると判断するための基準について、以下のとおり、定めております。

- ① 過去、参天グループの取締役、監査役または従業員でないこと。
- ② 過去3年以内に、個人または法人を問わず、参天グループの業務に直接関与し、年間1千万円以上の金銭その他の財産を得たことがあるコンサルタント、会計専門家、または法律専門家でないこと。
- ③ 過去3年以内に参天グループに対する売上高が、当該会社の年間売上高の2%以上を占める会社の取締役等（執行役員など取締役に準ずる者を含む、以下同じ。）であったことがないこと。また、過去3年以内に当該会社に対する売上高が、参天グループの年間売上高の2%以上を占める会社の取締役等であったことがないこと。
- ④ 参天グループが発行済株式総数の10%以上を保有する会社、または当社の発行済株式総数の10%以上を保有する会社の取締役等でないこと。
- ⑤ 参天グループのメインバンク、主幹事証券会社または主要取引生命保険もしくは損害保険会社の取締役等に就任したことがないこと。
- ⑥ 参天グループの役員、または上記①～⑤のいずれかに該当する者の配偶者もしくは3親等以内の親族でないこと。
- ⑦ その他、社外役員としての職務を執行するうえで重大な利益相反を生じさせるような事項または社外役員としての判断に影響を及ぼすおそれのあるような関係がないこと。

1 日本基準とIFRSの主な差異

日本基準とIFRSには以下のような差異があります。

表示科目

<日本基準>	<IFRS>
売上高	売上収益
営業利益	営業利益
金融関連以外の 営業外損益	
特別損益	
当期純利益	当期利益
親会社株主に 帰属する当期純利益	親会社の所有者に 帰属する当期利益

詳細項目

■ 製品・技術の導入に伴う支払

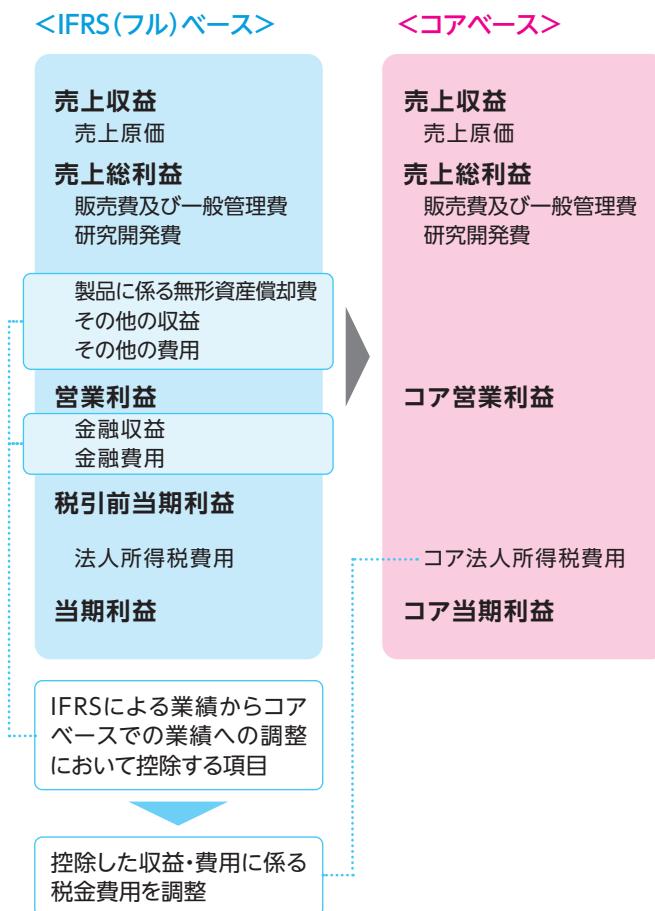
<日本基準>	<IFRS>
<p>当局承認以前の支払 → 全額費用化</p>	<p>当局承認以前の支払 当局承認以降の支払 → 資産計上</p>
<p>当局承認以降の支払 → 資産計上</p> <p>発売開始、使用開始時点 から、主に特許期間・契約 期間にわたって償却</p>	<p>■ 発売開始、使用開始時点 から、主に特許期間・契約期間 にわたって償却</p> <p>■ 回収不能と判断された時点 で減損</p>

■ のれん

<日本基準>	<IFRS>
一定期間で償却	償却せず

2 「コアベース」の定義

参天製薬グループでは、IFRS導入を機に、IFRSによる業績から一部の収益・費用を控除したコアベースでの財務情報を経常的な業績を示す指標として開示します。



添付書類 事業報告

2016年4月1日から2017年3月31日まで

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

①業績の状況

当期の国内医療用眼科薬市場は、薬価改定の影響を受けつつも、緑内障治療剤および抗アレルギー剤を中心に堅調に推移しました。

海外医療用眼科薬市場も、EMEA（ヨーロッパ、中東およびアフリカ）・アジアで堅調に推移してい

ます。

また、国内一般用眼科薬市場は、前期と同水準でした。

このような市場環境の下、当期の業績は、次のとおりとなりました。

(ア) コアベース^(※)

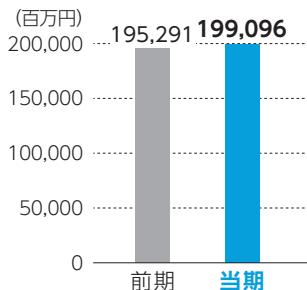
(単位：百万円)

	前期	当期	対前期増減率
売上収益	195,291	199,096	1.9%
コア営業利益	43,067	39,687	△7.8%
コア当期利益	29,163	28,688	△1.6%

売上収益

1,991 億円

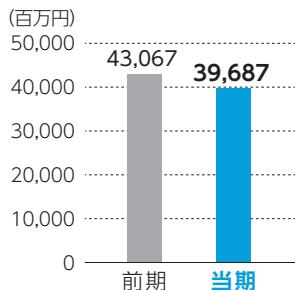
前期比1.9%増 



コア営業利益

397 億円

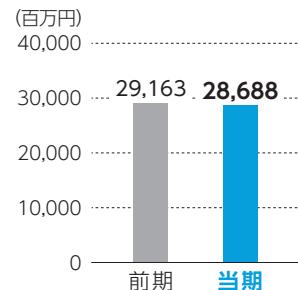
前期比7.8%減 



コア当期利益

287 億円

前期比1.6%減 



〔売上収益〕

前期と比べ1.9%増加し、1,991億円となりました。

主力の国内医療用医薬品事業において継続的に伸長するとともに、円高の影響は受けましたが、EMEA・アジアにおいても、当社製品は順調に市場浸透しています。事業別の状況は次のとおりです。

(単位：百万円)

	国内		海外		合計	
	金額	対前期増減率	金額	対前期増減率	金額	対前期増減率
医薬品事業	142,439	2.3%	53,584	0.4%	196,023	1.8%
医療用医薬品	130,018	1.4%	53,451	0.3%	183,469	1.1%
うち眼科薬	129,594	4.4%	52,265	8.0%	181,859	5.4%
うちその他医薬品	424	△31.3%	1,186	△75.8%	1,610	△70.8%
一般用医薬品	12,421	13.8%	132	52.6%	12,553	14.1%
その他の事業	2,919	10.0%	154	84.3%	3,073	12.3%
医療機器	2,514	8.2%	22	△69.0%	2,536	5.9%
その他	404	22.5%	132	923.8%	537	56.5%
合計	145,358	2.5%	53,738	0.6%	199,096	1.9%

(注) 各セグメントの売上収益は、外部顧客に対する売上収益を表しています。

医薬品事業

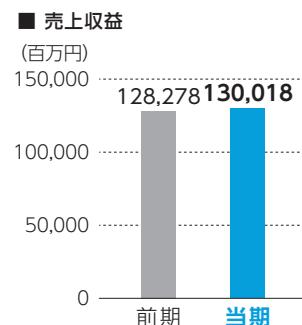
医療用医薬品

国内

売上収益 **1,300** 億円 (前期比 1.4% 増 )

前期と比べて1.4%増加し、1,300億円となりました。各疾患領域の主力製品の売上推移は次のとおりです。

- ・ 緑内障・高眼圧症治療剤領域
 - 「タプロス点眼液」 96億円 (対前期増減率 + 4.6%)
 - 「タプコム配合点眼液」 23億円 (対前期増減率 +63.4%)
 - 「コソプト配合点眼液」 114億円 (対前期増減率 + 1.4%)
- ・ 角結膜疾患治療剤領域
 - 「ヒアレイン点眼液」 119億円 (対前期増減率 △18.2%)
 - 「ジクアス点眼液」 110億円 (対前期増減率 +24.1%)
- ・ 抗アレルギー点眼剤領域
 - 「アレジオン点眼液」 122億円 (対前期増減率 +29.0%)
- ・ 網膜疾患治療剤領域
 - 「アイリーア硝子体内注射液」 452億円 (対前期増減率 +12.9%)

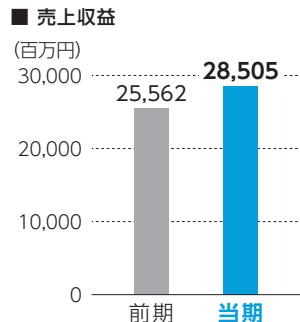


海外

■ EMEA

売上収益 **285**億円 (前期比 11.5% 増 )

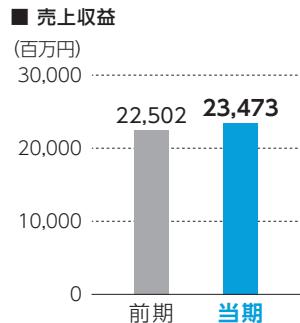
円換算ベースで前期と比べ11.5%増加し、285億円、為替影響を除いた成長率は25.0%となっています。医薬情報提供などの普及促進活動に注力し、緑内障・高眼圧症治療剤「タフロタン」、「サフルタン」、「タプティコム」、「コソプト」、「トルソプト」、角結膜疾患治療剤「アイケルビス」が市場に浸透しています。



■ アジア

売上収益 **235**億円 (前期比 4.3% 増 )

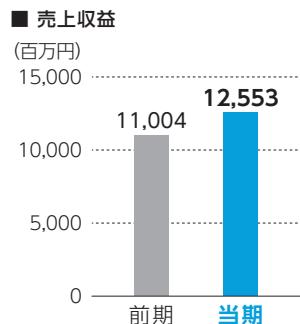
円換算ベースで前期と比べ4.3%増加し、235億円となりました。円高の影響を受けましたが、為替影響を除いた成長率は18.7%となっており、「ヒアレイン」、「クラビット」等主力品の普及促進活動の展開により、中国を中心に韓国、アセアン諸国において高い成長率を維持しています。



■ 一般用医薬品

売上収益 **126**億円 (前期比 14.1% 増 )

前期と比べ14.1%増加し、126億円となりました。インバウンド需要の取り込みに加え、新「サンテメディカルシリーズ」、「ソフトサンティアシリーズ」などの販売促進活動を中心に展開しています。



その他の事業

医療機器

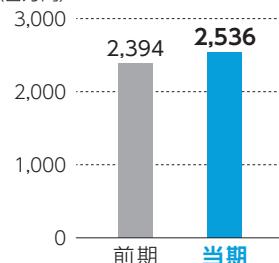
売上収益 **25**億円 (前期比 5.9% 増 )

前期と比べ5.9%増加し、25億円となりました。

高屈折率のアクリル素材を光学部に用いたフォールダブル眼内レンズ「エタニティ」シリーズの普及促進活動に引き続き注力しています。

■ 売上収益

(百万円)



その他

その他の売上収益は5億円となりました。サプリメント製品の販売によるものと株式会社クレール（連結子会社）での無塵・無菌服のクリーニング業によるものです。

〔コア営業利益〕

売上総利益は、前期と比べ17億円増加し、1,241億円となりました。売上原価率は、前期と比べ0.4ポイント増加し、37.7%となりました。

販売費及び一般管理費は、前期と比べ23億円増加し、617億円となりました。米メルク社の眼科製品の譲受けに伴い、販売活動に関する費用が増加したことなどによります。

研究開発費は、後期臨床パイプラインが進捗し、前期と比べ28億円増加し、228億円となりました。

以上により、コアベースでの営業利益は、前期と比べ7.8%減少し、397億円となりました。

(※) 参天製薬グループではIFRS適用を機に、IFRSによる業績（「IFRS（フル）ベース」）から一部の収益および費用を控除した「コアベース」での財務情報を経常的な業績を示す指標として開示しています。IFRS（フル）ベースによる業績からコアベースでの業績への調整において控除する以下の収益および費用とそれらに係る法人所得税費用を調整し、コアベースを算出しています。

- ・ 製品に係る無形資産償却費
- ・ その他の収益
- ・ その他の費用
- ・ 金融収益
- ・ 金融費用
- ・ 販売費及び一般管理費のうち企業買収に係る一過性費用

(イ) IFRS (フル) ベース

(単位：百万円)

	前 期	当 期	対前期増減率
売 上 収 益	195,291	199,096	1.9%
営 業 利 益	80,180	32,479	△59.5%
当 期 利 益	53,373	23,054	△56.8%

〔売上収益〕

コアベースの売上収益から調整はありません。

〔営業利益〕

売上総利益についても、コアベースから調整はありません。

IFRS (フル) ベースの販売費及び一般管理費は、前期と比べ28億円増加し、622億円となりました。コアベースの販売費及び一般管理費に加え、InnFocus, Inc. (以下、InnFocus社) の買収に伴う一過性の費用が5億円発生しました。

研究開発費は、コアベースから調整はありません。

製品に係る無形資産償却費は、64億円となりました。これは主に、米メルグ社から2014年に譲受けた眼科製品に関する無形資産、ならびに2015年より欧州で販売を開始した「アイケルビス」に関する無形資産の償却によるものです。

その他の収益は、前期を445億円下回る5億円となりました。これは、前期に抗リウマチ薬事業のあゆみ製薬株式会社への承継に伴う一時的な収益が445億円発生したためです。その他の費用は7億円となりました。

これらにより、IFRS (フル) ベースの営業利益は、前期と比べ59.5%減少し、325億円となりました。

〔親会社の所有者に帰属する当期利益〕

親会社の所有者に帰属する当期利益は、前期と比べ56.8%減少し、231億円となりました。売上収益に対するその比率は、11.6%となりました。

②その他の活動状況

〔研究開発活動〕

<緑内障・高眼圧症領域>

DE-085（一般名：タフルプロスト）は、日本、欧州、アジアで販売しており、2016年3月、中国で発売しました。

DE-111（一般名：タフルプロスト／チモロールマレイン酸塩）は、日本、欧州で販売しています。アジアでは順次販売承認を取得し、2016年4月、韓国で発売しました。

EP2受容体作動薬DE-117（一般名：オミデネパグ イソプロピル）は、米国で後期第Ⅱ相試験を終了し、日本では後期第Ⅱ/Ⅲ相試験を実施中です。アジアでは2016年12月に第Ⅲ相試験を開始しました。

FP/EP3受容体デュアル作動薬DE-126（一般名：sepetaprost）は、米国、日本にて後期第Ⅱ相試験を準備中です。

2016年8月に買収したInnFocus社の緑内障用デバイスInnFocus MicroShunt（DE-128）は、欧州におけるCEマークの承認を取得しており、FDA承認取得に向け、米国および欧州にて第Ⅱ/Ⅲ相試験を実施しています。

<角結膜疾患（ドライアイを含む）領域>

DE-089（一般名：ジクアホソルナトリウム）は、日本、アジアで販売しており、中国で輸入医薬品承認を申請中です。

Cyclokot（開発品名：シクロカット、一般名：シクロスポリン）は、成人患者において人工涙液等で効果が不十分なドライアイに伴う重度の角膜炎を適応症として、欧州各国にて順次発売しています。アジアでは順次販売承認を申請しており、2016年11月にタイで、2017年3月に韓国等で販売承認を取得しました。

Vekacia（開発品名：ベカシア、一般名：シクロスポリン）は、2016年12月に欧州で販売承認を申請しました。

<網膜・ぶどう膜疾患領域>

ぶどう膜炎を適応症とするDE-109（一般名：シロリムス）は、2017年2月に米国で販売承認を申請しました。欧州では販売承認申請を準備中です。

DE-122（一般名：carotuximab）は、滲出型加齢黄斑変性を対象に第Ⅰ/Ⅱ相試験を米国で実施中です。

DE-120（一般名：未定）は、PTS（Probability of technical success、成功確率）の再評価に基づき開発を中止しました。

ご参考 | 開発パイプライン

主要臨床プロジェクト状況一覧

疾患領域	プロジェクト名	化合物／作用機序	地域	開発ステージ					
				フェーズ1	フェーズ2	フェーズ3	申請	承認	発売
緑内障・ 高眼圧症	DE-085	タフルプロスト	中国						
	DE-111	タフルプロスト/ チモロールマレイン酸塩	アジア						
	DE-117	オミデネパグ イソプロピル	米国						
			日本			フェーズ2b/3			
			アジア						
	DE-118	タフルプロスト	アジア						
	DE-126	sepetaprost	米国		フェーズ2a				
DE-128	InnFocus Microshunt	米国			フェーズ2/3				
		欧州							
角結膜疾患	DE-089	ジクアホソル ナトリウム	中国						
			アジア						
	Cyclokot	シクロスポリン	欧州						
			米国						
			アジア						
Vekacia	シクロスポリン	欧州							
網膜・ ぶどう膜 疾患	DE-109	シロリムス	米国						
			日本						
			欧州						
			アジア						
DE-122	carotuximab	米国		フェーズ1/2					

(2) 設備投資および資金調達の状況

設備投資については、製造設備および研究開発用機器の更新に加え、米メルク社より譲受けた眼科製品の内製化のための投資、グローバルな製品供給基盤の強化を目的とした生産体制・拠点再編に伴う設備投資および事業のグローバル展開を支えるためのIT基盤への投資等を行いました。

当期の設備投資額は、52億1千6百万円となりました。

これらの設備投資資金は、自己資金により充当しました。

(3) 重要な企業結合の状況

2016年7月19日、当社とInnFocus, Inc. (以下、InnFocus社) は、緑内障用デバイスInnFocus MicroShunt® (以下、MicroShunt) を開発するInnFocus社を当社が企業買収することについて最終合意し、米国時間の2016年8月19日に買収が完了しました。

当社は、InnFocus社の取得により、緑内障領域における製品パイプラインのさらなる強化に取り組み、眼科領域のイノベーションをリードする存在であり続けたいと考えています。また、当社は「世界で存在感のあるスペシャリティ・カンパニー」を長期的な経営ビジョンとして掲げており、グローバルな眼科領域においてさらなる治療貢献を目指してまいります。MicroShuntは新たな治療選択肢として、患者さんに大きな治療効果をもたらすことができると期待しています。

(4) 対処すべき課題

[中期経営計画について]

参天製薬グループは、基本理念の実現に向けて、2020年に向けた長期的な経営ビジョン (以下、長期ビジョン) を掲げ、世界中の一人でも多くの患者さんの健康の増進に貢献するために、「世界で存在感のあるスペシャリティ・カンパニー」を目指します。さらに、長期ビジョンの実現に向け、より具体的な取り組みを進めるために、2014年度から2017年度までの4カ年の中期経営計画 (以下、2014-2017年度 中期経営計画) を策定し、以下の3つの基本方針を主たる対処すべき課題として取り組んでいます。

- (i) 持続的成長を可能とするための製品創製への変革、生産性向上の実現
- (ii) アジア・欧州での事業成長および新規市場参入によるプレゼンスの向上
- (iii) 持続的な成長を実現するための人材育成および組織構築

2017年度は2014-2017年度 中期経営計画の最終年度として、既存事業における収益最大化と将来成長のための先行投資のバランスをとりながら、さらなる事業基盤強化に取り組んでまいります。加えて、長期ビジョンの実現に向け、2018-2020年度を対象期間とする次期中期経営計画の策定を鋭意進めてまいります。

(5) 財産および損益の状況

企業集団の業績および財産の状況の推移

日本基準

区 分	第102期 (2013.4.1～ 2014.3.31)	(ご参考) 第103期 (2014.4.1～ 2015.3.31)
売 上 高 (百万円)	148,663	161,881
経 常 利 益 (百万円)	27,924	34,516
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	17,109	22,570
1 株当たり当期純利益	41円46銭	54円64銭
総 資 産 (百万円)	231,106	296,357
純 資 産 (百万円)	181,209	204,719

(注) 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としています。

IFRS

区 分	(ご参考) 第102期 (2013.4.1～ 2014.3.31)	第103期 (2014.4.1～ 2015.3.31)	第104期 (前連結会計年度) (2015.4.1～ 2016.3.31)	第105期 (当連結会計年度) (2016.4.1～ 2017.3.31)
売 上 収 益 (百万円)	146,260	161,831	195,291	199,096
営 業 利 益 (百万円)	29,878	35,374	80,180	32,479
当 期 利 益 (百万円)	19,718	24,032	53,373	23,054
基本的 1 株当たり当期利益	47円78銭	58円18銭	128円99銭	56円20銭
資 産 合 計 (百万円)	237,640	304,200	355,399	322,778
親会社の所有者に帰属する持分合計 (百万円)	187,210	211,779	260,009	253,065

- (注) 1. 第103期から会社計算規則第120条第1項の規定により、IFRSに準拠して連結計算書類を作成しています。また、ご参考までに第103期の日本基準に準拠した諸数値および第102期のIFRSに準拠した諸数値を記載しています。
2. 当社は、2015年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行いました。1株当たり当期純利益および基本的1株当たり当期利益は、第102期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しています。
3. 日本基準の第103期の諸数値については、会計監査人の監査を受けていません。

当社の業績および財産の状況の推移

区 分	第102期 (2013.4.1～ 2014.3.31)	第103期 (2014.4.1～ 2015.3.31)	第104期 (前事業年度) (2015.4.1～ 2016.3.31)	第105期 (当事業年度) (2016.4.1～ 2017.3.31)
売上高 (百万円)	128,718	138,432	156,117	156,968
経常利益 (百万円)	29,746	33,884	30,550	30,378
当期純利益 (百万円)	19,861	22,483	51,454	24,999
1株当たり当期純利益	48円13銭	54円43銭	124円35銭	60円92銭
総資産 (百万円)	219,406	286,362	334,659	299,363
純資産 (百万円)	180,598	203,211	252,151	245,358

- (注) 1. 日本基準に準拠して作成しています。
 2. 当社は、2015年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行いました。1株当たり当期純利益は、第102期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しています。

(6) 主要な事業内容

参天製薬グループは、医療用医薬品、一般用医薬品および医療機器の製造および販売を行っており、その主なものは、次のとおりです。

区 分	主要品名	
医薬品 事業	医療用 医薬品 眼科薬	アイリーア硝子体内注射液、コソプト配合点眼液、ヒアレイン点眼液、タプロス点眼液、クラビット点眼液、アレジオン点眼液、ジクアス点眼液、トルソプト点眼液、カリーユニ点眼液、フルメトロン点眼液
	その他医薬品	医療用医薬品受託製造
	一般用 医薬品 眼科薬	サンテFXネオ、ソフトサンティア、サンテボーティエ、サンテFX Vプラス、サンテメディカル12、サンテPC、サンテメディカルアクティブ、サンテ40ゴールド
その他の事業	医療機器	眼内レンズ



(7) 主要拠点など

① 当社

本 社	大阪市北区
営業拠点	下新庄オフィス (大阪市東淀川区)、東京支店 (東京都中央区)、北海道東北エリアオフィス (仙台市青葉区)、 関東第一エリアオフィス (東京都中央区)、関東第二エリアオフィス (東京都中央区)、 中部エリアオフィス (名古屋市中区)、関西エリアオフィス (大阪市東淀川区)、 中国四国エリアオフィス (広島市中区)、九州エリアオフィス (福岡市博多区)、その他83オフィス
工 場	滋賀プロダクトサプライセンター (滋賀県犬上郡多賀町)、能登工場 (石川県羽咋郡宝達志水町)
研 究 所	奈良研究開発センター (奈良県生駒市)

② 子会社

Santen Holdings U.S. Inc. (アメリカ・カリフォルニア州・エメリービル市)

Santen Inc. (アメリカ・カリフォルニア州・エメリービル市)

Santen Holdings EU B.V. (オランダ・アムステルダム市)

Santen Switzerland SA (スイス・ジュネーブ市)

Santen Oy (フィンランド・タンペレ市)

Santen S.A.S. (フランス・エブリー市)

参天製薬 (中国) 有限公司 (中国・蘇州市)

Santen Pharmaceutical Asia Pte. Ltd. (シンガポール)

その他21社

ご参考

子会社・関連会社

国内

株式会社クレール (滋賀県)
参天ビジネスサービス株式会社 (大阪府)
参天アイケア株式会社 (大阪府)

[欧州]

Santen Holdings EU B.V. (オランダ)
Santen Oy (フィンランド)
Santen S.A.S. (フランス)
Santen GmbH (ドイツ)
SantenPharma AB (スウェーデン)
Santen Switzerland SA (スイス)
Santen Italy S.r.l. (イタリア)
Santen UK Limited (イギリス)
Santen Pharmaceutical Spain, S.L. (スペイン)
SANTEN LIMITED LIABILITY COMPANY (ロシア)

海外

[北米]

Santen Holdings U.S. Inc. (アメリカ)
Santen Inc. (アメリカ)
Advanced Vision Science, Inc. (アメリカ)
InnFocus, Inc. (アメリカ)

[アジア]

参天製薬 (中国) 有限公司 (中国)
参天医薬販売 (蘇州) 有限公司 (中国)
重慶参天科瑞製薬有限公司 (中国)
韓国参天製薬株式会社 (韓国)
台湾参天製薬股份有限公司 (台湾)
Santen India Private Limited (インド)
Santen Pharmaceutical Asia Pte. Ltd. (シンガポール)
SANTEN (THAILAND) CO., LTD. (タイ)
SANTEN PHARMA MALAYSIA SDN. BHD. (マレーシア)
SANTEN PHILIPPINES INC. (フィリピン)
参天製薬 (香港) 有限公司 (香港)

(8) 従業員の状況

① 参天製薬グループの従業員の状況

セグメントの名称	従業員数 (名)
医薬品事業	3,375
その他の事業	182
合計	3,557

(注) 従業員数は就業人員数で、パートタイマーおよび派遣社員を除いています。

② 当社の従業員の状況

従業員数	1,844名
前期末比増減	△47名
平均年齢	42歳0ヶ月
平均勤続年数	15年6ヶ月

(注) 従業員数は就業人員数で、当社から社外への出向者、パートタイマーおよび派遣社員を除いており、社外から当社への出向者を含んでいます。

(9) 重要な子会社の状況

会社名 () は所在国を示す	資本金	当社の出資比率 () は間接所有を示す	主要な事業内容
Santen Holdings U.S. Inc. (アメリカ)	24,784千アメリカドル	100.0%	北米子会社統括・管理
Santen Inc. (アメリカ)	8,765千アメリカドル	(100.0%)	医薬品臨床開発・事業開発
Santen Holdings EU B.V. (オランダ)	50千ユーロ	100.0%	欧州事業金融統括
Santen Switzerland SA (スイス)	2,000千スイスフラン	(100.0%)	欧州地域統括・管理・医薬品製造・販売・臨床開発
Santen Oy (フィンランド)	20,000千ユーロ	(100.0%)	医薬品製造・販売・受託製造・臨床開発
Santen S.A.S. (フランス)	1,976千ユーロ	(100.0%)	医薬品臨床開発・販売
参天製薬(中国) 有限公司(中国)	3,800百万円	100.0%	医薬品製造・販売・臨床開発
Santen Pharmaceutical Asia Pte. Ltd. (シンガポール)	20,500千シンガポールドル	100.0%	アセアン地域子会社統括・管理・医薬品製造・販売

(10) 主要な借入先

借入会社	借入先	借入金残高 (百万円)
参天製薬株式会社	シンジケート・ローン	13,438
参天製薬株式会社	株式会社日本政策投資銀行	2,477

(注) シンジケート・ローンは、株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とする2社によるものです。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

主要な提携の状況

・技術提携（導入）

契約会社名	提携先	内容
参天製薬株式会社	第一三共株式会社（日本）	オフロキサシンを含有する眼科薬の製造販売
	第一三共株式会社（日本）	レボフロキサシンを含有する眼科薬の製造販売
	エーザイ株式会社（日本）	ブナゾシン塩酸塩を含有する眼科薬の製造販売
	旭硝子株式会社（日本）	タフルプロストを含有する眼科薬の製造販売
	メルク社（アメリカ）	ジクアホソルナトリウムを含有する眼科薬の製造販売
	日本ペーリンガーインゲルハイム株式会社（日本）	エピナスチン塩酸塩を含有する眼科薬の製造販売

・技術提携（導出）

契約会社名	提携先	内容
Advanced Vision Science, Inc. (連結子会社)	ボシュロム社（アメリカ）	眼内レンズ「エタニティー」の日本以外の地域の製造販売
参天製薬株式会社	オーク社（アメリカ）	緑内障・高眼圧症治療剤タフルプロストのアメリカにおける製造販売

・販売提携（導入）

契約会社名	提携先	内容
参天製薬株式会社	ヤンセンファーマ株式会社（日本）	レボカバスチン塩酸塩を含有する眼科薬の国内販売
	スキャンポファーマ合同会社（日本）	イソプロピル ウノプロストンを含有する眼科薬の国内独占販売
	バイエル薬品株式会社（日本）	アフリベルセプト硝子体内注射液の国内独占販売

(注) 株式会社アールテック・ウエノは、2016年10月にスキャンポファーマ合同会社と合併し、スキャンポファーマ合同会社となりました。

・その他

契約会社名	提携先	内容
参天製薬株式会社	メルク社（アメリカ）	日本・欧州・アジア太平洋地域におけるメルク社が有する眼科用医薬品（緑内障・高眼圧症治療剤）およびこれらの製品に関連した権利等一式の譲受け
参天製薬（中国）有限公司（連結子会社）	重慶科瑞製薬（集団）有限公司（中国）	中国の患者さんに適切な価格で高品質の医療用眼科薬を提供することを目的に2016年8月に合併会社（重慶参天科瑞製薬有限公司）を設立

2 株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 1,100,000,000株

(2) 発行済株式の総数 406,173,015株 (自己株式6,646株を含む。)

(注) 当社取締役が付与した会社法第361条および第238条等による新株予約権の行使により72,000株および当社執行役員に付与した会社法第238条等による新株予約権の行使により209,500株、合わせて281,500株増加しました。また、取締役会決議に基づく自己株式の消却により8,300,000株減少しました。

(3) 株主数 23,650名 (前期末比117名増)

(4) 大株主

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	30,908	7.6
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223	30,279	7.5
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	20,840	5.1
日本生命保険相互会社	10,662	2.6
株式会社三菱東京UFJ銀行	10,605	2.6
小野薬品工業株式会社	9,307	2.3
株式会社日本政策投資銀行	8,275	2.0
全国共済農業協同組合連合会	7,121	1.8
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	6,948	1.7
第一三共株式会社	6,885	1.7

(注) 1. 持株比率は、自己株式 (6,646株) を控除して計算しています。

2. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) 30,908千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) 20,840千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5) 6,948千株

3. ブラックロック・ジャパン株式会社およびその共同保有者5名から2015年5月11日付の大量保有報告書の写しの送付があり、2015年4月30日現在で、それぞれ以下の株式を保有している旨の報告を受けていますが、2017年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができません。

なお、以下の持株比率は、自己株式 (6,646株) を控除して計算しています。

氏名又は名称	保有株数 (千株)	持株比率 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	5,361	1.3
ブラックロック・ライフ・リミテッド	1,104	0.3
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド	2,021	0.5
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	5,320	1.3
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ、エイ	5,955	1.5
ブラックロック・インベストメント・マネジメント (ユーケー) リミテッド	949	0.2

4. 2016年2月16日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループおよびその共同保有者3名が、2016年2月8日現在で、それぞれ以下の株式を保有している旨が記載されていますが、このうち、三菱UFJ信託銀行株式会社および三菱UFJ国際投信株式会社については、2017年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、三菱UFJ信託銀行株式会社は上記の大株主には含まれていません。
なお、以下の持株比率は、自己株式（6,646株）を控除して計算しています。

氏名又は名称	保有株数（千株）	持株比率（%）
株式会社三菱東京UFJ銀行	10,605	2.6
三菱UFJ信託銀行株式会社	15,871	3.9
三菱UFJ国際投信株式会社	1,048	0.3

5. 2016年12月15日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、MFSインベストメント・マネジメント株式会社およびその共同保有者であるマサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニーが、2016年12月9日現在で、それぞれ以下の株式を保有している旨が記載されていますが、2017年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニーは上記の大株主には含まれていません。
なお、以下の持株比率は、自己株式（6,646株）を控除して計算しています。

氏名又は名称	保有株数（千株）	持株比率（%）
MFSインベストメント・マネジメント株式会社	2,125	0.5
マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニー	39,316	9.7

(5) その他株式に関する重要な事項

①自己株式の取得に係る事項

当社は、2016年9月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、2016年11月22日（約定ベース）をもって、8,284,000株を総額12,310百万円で取得しました。

②自己株式の消却に係る事項

当社は、2016年12月14日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を行うことを決議し、2016年12月29日に自己株式8,300,000株を消却しました。

3 新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日に当社役員が保有する新株予約権等の内容の概要

区分	第8回新株予約権 (2009年7月3日発行)	第9回新株予約権 (2010年7月6日発行)
発行決議の日	2009年6月24日	2010年6月23日
新株予約権の数	494個	427個
新株予約権の目的となる株式の種類および数	当社普通株式、247,000株 (新株予約権1個につき500株) (注) 1	当社普通株式、213,500株 (新株予約権1個につき500株) (注) 1
新株予約権の払込金額	無償とする	無償とする
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	292,000円 (新株予約権1個当たり) (注) 1	317,000円 (新株予約権1個当たり) (注) 1
新株予約権の行使期間	2011年6月27日から2019年6月24日まで	2012年6月25日から2020年6月23日まで
新株予約権の行使の条件	(注) 2	(注) 2
当社役員 内訳	合計 286個 (1名) 取締役(社外取締役を除く) 286個 (1名)	合計 401個 (2名) 取締役(社外取締役を除く) 401個 (2名)

区分	第10回新株予約権 (2011年7月5日発行)	第11回新株予約権 (2012年7月4日発行)
発行決議の日	2011年6月22日	2012年6月20日
新株予約権の数	470個	480個
新株予約権の目的となる株式の種類および数	当社普通株式、235,000株 (新株予約権1個につき500株) (注) 1	当社普通株式、240,000株 (新株予約権1個につき500株) (注) 1
新株予約権の払込金額	無償とする	無償とする
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	323,000円 (新株予約権1個当たり) (注) 1	331,500円 (新株予約権1個当たり) (注) 1
新株予約権の行使期間	2013年6月24日から2021年6月22日まで	2014年6月23日から2022年6月20日まで
新株予約権の行使の条件	(注) 2	(注) 2
当社役員 内訳	合計 444個 (2名) 取締役(社外取締役を除く) 444個 (2名)	合計 480個 (2名) 取締役(社外取締役を除く) 480個 (2名)

事業報告

区分	第1回株式報酬型新株予約権 (2013年8月31日発行)	第2回株式報酬型新株予約権 (2014年8月31日発行)
発行決議の日	2013年8月6日	2014年8月5日
新株予約権の数	113個	103個
新株予約権の目的となる株式の種類および数	当社普通株式、56,500株 (新株予約権1個につき500株) (注) 1	当社普通株式、51,500株 (新株予約権1個につき500株) (注) 1
新株予約権の払込金額	1株当たり1円とする	1株当たり1円とする
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	384,620円 (新株予約権1個当たり) (注) 1	538,300円 (新株予約権1個当たり) (注) 1
新株予約権の行使期間	2016年9月1日から2023年9月1日まで	2017年9月1日から2024年9月1日まで
新株予約権の行使の条件	(注) 2	(注) 2
当社役員の保有状況	合計 113個 (2名)	合計 103個 (2名)
内訳	取締役(社外取締役を除く) 113個 (2名)	取締役(社外取締役を除く) 103個 (2名)

区分	第3回株式報酬型新株予約権 (2015年8月31日発行)	第4回株式報酬型新株予約権 (2016年8月31日発行)
発行決議の日	2015年8月4日	2016年8月2日
新株予約権の数	304個	323個
新株予約権の目的となる株式の種類および数	当社普通株式、30,400株 (新株予約権1個につき100株)	当社普通株式、32,300株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額	1株当たり1円とする	1株当たり1円とする
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	175,627円 (新株予約権1個当たり)	114,821円 (新株予約権1個当たり)
新株予約権の行使期間	2018年9月1日から2025年9月1日まで	2019年9月1日から2026年9月1日まで
新株予約権の行使の条件	(注) 2	(注) 2
当社役員の保有状況	合計 304個 (2名)	合計 323個 (2名)
内訳	取締役(社外取締役を除く) 304個 (2名)	取締役(社外取締役を除く) 323個 (2名)

(注) 1. 2015年2月24日開催の取締役会決議に基づき、2015年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施したことにより、新株予約権の目的となる株式の種類および数ならびに新株予約権の行使に際して出資される財産の価額が調整されています。

2. 上記の新株予約権の行使の条件は以下のとおりです。

- (1) 正当な理由による退任後の権利行使は可能。
- (2) 1個未満の一部行使は、1単元の株式数の整数倍となる場合に限り可能。
- (3) 権利の相続は可能。

(2) 当事業年度中に使用人に対して交付した新株予約権等の状況

ストック・オプションとして発行した新株予約権

第4回株式報酬型新株予約権

発行決議の日	2016年8月2日
発行日	2016年8月31日
新株予約権の数	882個
新株予約権の目的となる株式の種類および数	当社普通株式、88,200株（新株予約権1個につき100株）
新株予約権の払込金額	1株当たり1円とする
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	114,821円（新株予約権1個当たり）
新株予約権の行使期間	2019年9月1日から2026年9月1日まで
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 正当な理由による退職後の権利行使は可能。 ・ 1個未満の一部行使は、1単元の株式数の整数倍となる場合に限り可能。 ・ 権利の相続は可能。
交付された者の人数	当社の従業員 10名

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長兼CEO	黒川 明	
取締役 副社長執行役員	古門貞利	担当 グローバル人材開発・管理部門担当
取締役	奥村昭博	重要な兼職の状況 静岡県立大学副学長 静岡県立大学大学院経営情報イノベーション研究科特任教授 慶應義塾大学名誉教授
取締役	片山隆之	重要な兼職の状況 帝人株式会社顧問役 オリンパス株式会社社外取締役
取締役	大石佳能子	重要な兼職の状況 株式会社メディヴァ代表取締役 株式会社シーズ・ワン代表取締役 江崎グリコ株式会社社外取締役 スルガ銀行株式会社社外取締役 株式会社資生堂社外取締役
常勤監査役	村田雅詩	
監査役	水野 裕	
監査役	松沢幸一	
監査役	足立誠一郎	重要な兼職の状況 豊田通商株式会社顧問 横浜商科大学特任教授

- (注) 1. 納塚善宏氏は、2016年6月24日付をもって、辞任により監査役を退任しました。
 2. 村田雅詩氏は、2016年6月24日付をもって、監査役に就任しました。
 3. 常勤監査役村田雅詩氏は、経営企画、国内・海外事業、監査などの経験から、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
 4. 監査役水野裕氏は、国内外における会社経営の経験から、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
 5. 監査役松沢幸一氏は、国内外における会社経営の経験から、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
 6. 監査役足立誠一郎氏は、国内外における会社経営の経験から、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
 7. 取締役のうち、奥村昭博、片山隆之および大石佳能子の各氏は、社外取締役です。
 8. 監査役のうち、水野裕、松沢幸一および足立誠一郎の各氏は、社外監査役です。
 9. 取締役奥村昭博、片山隆之および大石佳能子の各氏ならびに監査役水野裕、松沢幸一および足立誠一郎の各氏につきましては、東京証券取引所に対して、東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2第1項に定められている独立役員として届け出しています。
 10. 2017年4月1日付で、次のとおり担当および重要な兼職の状況に変更がありました。

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
監査役	松沢幸一	重要な兼職の状況 株式会社明治屋顧問

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区分		支給人数	支給額	
取締役	報酬（年額）	5名	179百万円	2010年6月23日 定時株主総会による限度額 年額 430百万円
	株式報酬型ストック・ オプション報酬	2名	37百万円	2013年6月25日 定時株主総会による限度額 年額 160百万円
計			216百万円	
監査役	報酬（年額）	5名	53百万円	2006年6月27日 定時株主総会による限度額 年額 80百万円
合計			269百万円	

- (注) 1. 支給人数は、当事業年度中に就任していた者の合計で、2016年6月24日開催の定時株主総会の終結の時をもって辞任により退任した監査役1名を含んでいます。
 2. 取締役の「報酬（年額）」の支給人数および支給額には、社外取締役を含みます。
 3. 監査役の「報酬（年額）」の支給人数および支給額には、社外監査役を含みます。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額またはその算定方法に係る決定に関する事項

① 取締役、監査役および執行役員が受ける報酬等の決定に関する基本方針

当社は、指名委員会等設置会社ではありませんが、任意の委員会として、社外取締役も参加する幹部報酬委員会を設置し、取締役、監査役および執行役員が受ける報酬等の決定に関する基本方針を以下のよう
に定めています。

- イ. 優秀な人材を確保できるよう、競争力のある報酬水準を提供する。
- ロ. 株主および従業員に対し、説明責任を果たし得る報酬制度を目指す。
- ハ. 取締役および執行役員が職務遂行にあたり、意欲や士気を高めることができるよう、会社・個人業績について明確な目標設定とそれに基づく報酬とする。
- ニ. 取締役・執行役員、社外取締役、常勤監査役および社外監査役の4つの体系に区分する。

② 取締役が受ける報酬等の内容および決定方法

- イ. 取締役（社外取締役を除く）の報酬は、基本報酬、年次賞与およびストック・オプションで構成する。
- ロ. 基本報酬は、職務評価に基づく等級によって決定する。
- ハ. 年次賞与は、会社業績と個人業績によって決定する。
- ニ. スtock・オプションは、取締役（社外取締役を除く）を支給対象とし、等級別の報酬額に基づき決定する。

ホ. 社外取締役の報酬は、市場価値を参考にして決定する。

③ 監査役が受ける報酬等の内容および決定方法

- イ. 監査役（社外監査役を除く）の報酬については、幹部報酬委員会からの助言に基づき市場価値を参考にして、監査役の協議により決定する。なお、報酬の個人別設定あるいは業績評価による報酬変動は、監査役制度の理念を踏まえ、行わない。
- ロ. 社外監査役の報酬は、幹部報酬委員会からの助言に基づき市場価値を参考にして、監査役の協議により決定する。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況

区分	氏名	兼職している法人等の名称	兼職している法人等での地位	兼職している法人等と当社の関係
社外取締役	奥村昭博	静岡県立大学	副学長	—
		静岡県立大学大学院	経営情報イノベーション研究科特任教授	—
		慶應義塾大学	名誉教授	(注) 1
	片山隆之	帝人株式会社	顧問役	—
		オリンパス株式会社	社外取締役	—
	大石佳能子	株式会社メディヴァ	代表取締役	—
		株式会社シーズ・ワン	代表取締役	—
		江崎グリコ株式会社	社外取締役	—
		スルガ銀行株式会社	社外取締役	—
		株式会社資生堂	社外取締役	—
社外監査役	足立誠一郎	豊田通商株式会社	顧問	—
		横浜商科大学	特任教授	—

- (注) 1. 当社は、慶應義塾大学と共同研究等の取引を行っており、また、寄付を行っていますが、これらの取引および寄付は、医学関連のもので、社外取締役奥村昭博氏（慶應義塾大学名誉教授）の専攻分野である経営学に関連するものではありません。
2. 2017年4月1日付で、次のとおり兼職している法人等での地位に変更がありました。

区分	氏名	兼職している法人等の名称	兼職している法人等での地位	兼職している法人等と当社の関係
社外監査役	松沢幸一	株式会社明治屋	顧問	—

②主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	奥村昭博	当事業年度開催の取締役会16回全てに出席し、長年に渡る大学および大学院での経営学教授としての幅広い知識や経験から、議案審議等に必要な発言を適宜行っています。
	片山隆之	当事業年度開催の取締役会16回全てに出席し、長年に渡り国内外で経営に携わってきたことによる幅広い知識や経験から、議案審議等に必要な発言を適宜行っています。
	大石佳能子	当事業年度開催の取締役会16回のうち15回に出席し、長年に渡り国内外で経営に携わってきたことによる幅広い知識や経験から、議案審議等に必要な発言を適宜行っています。
社外監査役	水野 裕	当事業年度開催の取締役会16回全て、および当事業年度開催の監査役会10回全てに出席し、長年に渡り国内外で経営に携わった経験に基づく見識から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため必要な発言を適宜行っています。また、監査役会で定めた監査方針・監査計画に従って、執行役員等との意見交換、海外子会社での実地確認などを行いました。
	松沢幸一	当事業年度開催の取締役会16回全て、および当事業年度開催の監査役会10回全てに出席し、長年に渡り国内外で経営に携わった経験に基づく見識から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため必要な発言を適宜行っています。また、監査役会で定めた監査方針・監査計画に従って、執行役員等との意見交換、海外子会社での実地確認などを行いました。
	足立誠一郎	当事業年度開催の取締役会16回全て、および当事業年度開催の監査役会10回全てに出席し、長年に渡り国内外で経営に携わってきたことによる幅広い知識や経験、かつ東京証券取引所市場第一部に上場する企業において常勤監査役として監査業務に携わった経験に基づく見識から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため必要な発言を適宜行っています。また、監査役会で定めた監査方針・監査計画に従って、執行役員等との意見交換、海外子会社での実地確認などを行いました。

③責任限定契約に関する事項

当社は、社外取締役および社外監査役として、有能な適任者を招聘、登用し、経営のより一層の客観性・透明性の確保、ならびに監査体制の一層の強化を図るため、現行定款において、社外取締役および社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めています。これにより、社外取締役および社外監査役の各氏と当社の間で、当該責任限定契約を締結しています。

その契約内容の概要は次のとおりです。

- ・社外取締役および社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役および社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

④報酬等の総額

区 分	人 数	報酬等の額
社外取締役	3名	39百万円
社外監査役	3名	28百万円
合計	6名	67百万円

(5) 執行役員の状況（取締役による兼務を除く）

会社における地位	氏名	担当
専務執行役員	伊藤 毅	日本事業担当 兼 医薬事業部長
専務執行役員	辻村 明広	企画本部長 兼 アジア事業・北米事業担当 兼 Santen Inc.社長兼CEO
常務執行役員	佐藤 正道	チーフ・コンプライアンス・オフィサー (CCO) 兼 CSR・内部統制本部長 兼 参天ビジネスサービス株式会社社長
常務執行役員	ナヴィード・シャムズ	チーフ・サイエンティフィック・オフィサー (CSO) 兼 研究開発本部長
常務執行役員	太田 淳稔	人材組織開発本部長
常務執行役員	越路 和朗	チーフ・ファイナンシャル・オフィサー (CFO) 兼 財務本部長
常務執行役員	谷内 樹生	EMEA事業統括 兼 Santen Holdings EU B.V.社長
執行役員	森島 健司	研究開発本部 製剤技術統括部長
執行役員	木村 章男	プロダクトサプライ本部長 兼 信頼性保証本部長
執行役員	山本 範明	チーフ・インフォメーション・オフィサー (CIO) 兼 情報システム本部長
執行役員	山崎 弘之	医薬事業部 医薬営業統括部長
執行役員	鈴木 聡	アジア事業部長
執行役員	イエ・リュウ	参天製薬 (中国) 有限公司 総経理

(注) 1. マネジメントの一層の強化と戦略意思決定の質・スピードの向上を図るため、執行役員制度を導入しています。

2. 山崎弘之氏は、2017年3月31日付で、執行役員を退任しました。

3. 2017年4月1日付で、次のとおり会社における地位、担当の変更および異動がありました。

会社における地位	氏名	担当
専務執行役員	辻村 明広	アジア事業・北米事業担当 兼 アジア事業部長 兼 Santen Inc.社長兼CEO
執行役員	鈴木 聡	企画本部長
執行役員 (新任)	森田 貴宏	医薬事業部 医薬営業統括部長

5 会計監査人に関する状況

(1) 名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
① 当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	74百万円
② 上記①の合計額のうち、公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務（監査証明業務）の対価として当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	74百万円
③ 上記②の合計額のうち、当社が会計監査人に支払うべき会計監査人としての報酬等の額	74百万円

- (注) 1. 当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算定根拠などが適切かどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人が適正な監査を実施するために本監査報酬額が妥当な水準と認められることから、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意の判断を行っています。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、③の報酬等の額には、金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めています。

(3) 解任または不再任の決定の方針

当社の監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当する、適正な監査の遂行が困難であると認める場合には、監査役全員の同意に基づき当該会計監査人を解任するものとします。この場合、監査役会が選定した監査役は、当該会計監査人を解任した旨と解任の理由を解任後最初に招集される株主総会に報告します。

また、当社の監査役会は、会計監査人について、会社法第340条第1項各号のいずれかに該当する事実がある場合のほか、会計監査人としての独立性、監査姿勢、監査品質、監査業務の有効性及び効率性等を毎期評価し、より適切な監査を期待できる会計監査人の選任が必要と判断した場合には、当該会計監査人の解任もしくは不再任に関する議案の内容を決定します。

6 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

参天製薬株式会社（以下、参天製薬）は、会社法および会社法施行規則に基づき、以下のとおり、参天製薬およびその子会社から成る企業集団（以下、参天グループ）の業務の適正を確保するための体制（内部統制）を整備する旨の決議を行い、本内容に沿った整備を進めています。なお、2016年6月24日開催の取締役会において、以下のとおりに改訂する旨を決議しました。

(1) 参天グループの基本理念

- ① 参天グループの基本理念を以下のとおり定める。
「天機に参与する」
 - ・ 肝心なことは何かを深く考え、どうするかを明確に決め、迅速に実行する。
 - ・ 「目」をはじめとする特定の専門分野に努力を傾注し、これによって参天ならではの知恵と組織的能力を培い、患者さんと患者さんを愛する人々たちを中心として、社会への寄与を行う。
- ② 参天グループは、基本理念のもと、医療の一端を担う企業として、患者さんと患者さんを愛する人々たちを中心として社会へ寄与するとともに、自らの存在意義を高め、持続的に成長することを目指す。

〔当該体制の運用状況〕

- ・ 当社は、役員からのメッセージにおいて、常に基本理念に触れるなど、基本理念の浸透を図るとともに、社内における重要会議時に基本理念を確認するなど、すべての行動は基本理念に沿っていることを確認する旨努めています。

(2) 参天グループの取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 参天グループの取締役および従業員は、基本理念および全ての構成員の全ての企業活動におけ

る行動指針を定めた「参天企業倫理綱領」を規範とする。

- ② 参天製薬は、基本理念および「参天企業倫理綱領」を参天グループ全体で推進するための担当執行役員および担当部署を設置し、周知徹底に努める。
- ③ 参天グループは、反社会的勢力からのいかなる要求にも応じないことを「参天企業倫理綱領」に定めるとともに、必要に応じて関係当局と連携し、反社会的勢力との一切の関係を遮断する。
- ④ 参天グループ各社でのコンプライアンスに関して疑義のある行為等について、社内外の相談窓口を通じて直接に相談・通報できる手段を確保することに努めるとともに、相談・通報に対しては、参天グループ各社が関係部門または参天製薬と連携して解決にあたる。
- ⑤ 参天製薬は、経営監視機能の強化・充実のため、独立性の高い社外取締役を複数選任するとともに、監査役による監査、社長直轄の内部監査室による内部監査体制の充実にも努める。

〔当該体制の運用状況〕

- ・ 当社は、「天機に参与する」という基本理念のもと、共通の視点で企業活動を行うための規範として定めた「参天企業倫理綱領」について、海外への事業展開に合わせた改定を実施し、情報発信や研修等により、周知活動を実施し、徹底を図っています。
- ・ 当社は、チーフ・コンプライアンス・オフィサー（CCO）を設置し、グループのコンプライアンスの体制整備および活動を推進しています。
- ・ 当社は、平素より反社会的勢力の動向を把握し、社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して、関係当局と連携をとり、一切の関係を遮断しています。
- ・ 社内外の窓口を通じた相談・通報については、

社外専門家と連携の上、ヒアリング等必要な調査を実施し、適切に対応しています。

- ・当社は、独立性の高い社外取締役を3名選任するとともに、独立性の高い社外監査役3名と常勤監査役を含めた4名体制で監査を実施し、経営監視機能の強化を図っています。また、社長直轄の内部監査室を設置し、メンバーは専門性の向上に努めています。

(3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 参天製薬の取締役の職務の執行に係る情報の取扱いに関しては、情報セキュリティ規程、決裁規程、文書管理規程等の社内規程に基づいて、適切な保存・管理を行う。

〔当該体制の運用状況〕

- ・当社は、取締役の職務の執行に係る記録・文書等の情報については、情報セキュリティ規程、決裁規程、文書管理規程等に基づき、適切に保存および管理を行っています。

(4) 参天グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 参天グループは、危機管理に係る規程に基づいて、事業活動遂行上想定される主要な損失の危険に適確に対処する。
- ② 参天グループは、平時から自らの業務に係る損失の危険の管理に関する方針・対応策の策定、情報収集を行う体制を構築し、損失の危険の回避・最小化に努める。
- ③ 参天グループにおける危機発生の未然防止および危機発生時の影響の最小化を図るため、平時の危機管理体制として参天製薬に「危機評価委員会」を設置する。万一、緊急事態が発生した場合は、その影響度合いにより、参天製薬の代表取締役を責任者とする「危機対策委員会」を参天製薬に設置し、危機管理に係る規程に基づ

いて損失の最小化を図るとともに再発防止策を実施する。

- ④ 参天製薬の内部監査室はその独立した立場から、参天グループにおける損失の危険の管理状況を内部監査する。

〔当該体制の運用状況〕

- ・当社は、平時のリスクマネジメントとして事業継続に重大な影響を及ぼすリスクを明確にし、対策優先リスクと対策主管部署を決定するとともに、対策主管部署による事業継続計画の策定と維持管理を推進するために、「リスクマネジメント委員会」を設置しています。
- ・当社は、リスクマネジメントを推進する責任者を明確化し、グループのリスクマネジメントの体制整備および活動を推進しています。
- ・当社は、重大な危機に発展する可能性のある事象が発生または報告された場合に、「危機評価委員会」においてリスクの影響の評価を行い、その内容については、当社の取締役会等で報告を行っています。
- ・当社の内部監査室は、その独立した立場において、業務監査を通じリスク管理状況を検証実施しています。

(5) 参天グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 参天製薬の取締役会で選任された執行役員に子会社経営を含めて業務の執行を委任し、経営に係る意思決定とマネジメントの質・スピードの向上を図る。
- ② 参天製薬は、取締役会を原則月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催する。
- ③ 参天製薬において、社内・社外取締役で構成される任意の委員会である「戦略審議委員会」、「指名委員会」、「幹部報酬委員会」を設置して、所定の事項を審議し、参天製薬の取締役会に助言させる。

- ④参天製薬において、参天グループの経営方針および業務執行に関する重要な事項について迅速かつ効率的に決議するために、各種会議体を設置する。
- ⑤参天製薬は、取締役会規則、執行役員規程を定め、役割と権限を明確化する。また、決裁に関する規程・基準を整備し、意思決定の手順を明確にする。
- ⑥参天グループ各社の業務が効率的に執行できるよう人事・組織体制を整備する。また、組織に係る規程・基準を設け、それぞれの組織・子会社における権限と責任を明確にする。

【当該体制の運用状況】

- ・当社は、会社経営に係る意思決定とマネジメントの質・スピードの向上を目的として執行役員制度を採用し、効率的な意思決定を図っています。
- ・当社の取締役会は、定時の取締役会11回、臨時の取締役会5回を開催しました。また、社内・社外で構成される任意の委員会である「戦略審議委員会」を3回、「指名委員会」および「幹部報酬委員会」を各6回開催・審議しました。
- ・当社は、取締役会規則、執行役員規程を制定して役割と権限を明確化し、適切な運用を行っています。
- ・当社は、業務が有効かつ効率的に遂行できるよう人事・組織体制を見直し、グローバル機能・地域事業機能をマトリクス組織とするなど、必要に応じ適時変更しています。

(6) 参天グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ①参天グループにおける企業活動の適正性向上のための体制整備については、参天製薬が助言・指導を行う管理体制を構築する。
- ②参天製薬は、子会社管理規程を整備して、子会社の業務の適正を確保するために必要な事項を

明確にし、これを参天グループの全ての会社に適用するとともに、主要な子会社の監査機能を強化する。

- ③財務報告の信頼性の確保に関しては、関係する参天製薬の各部門・子会社がその業務の適正性に関して自己点検を行い、参天製薬の内部監査室がその妥当性を検証する体制を構築する。

【当該体制の運用状況】

- ・当社は、子会社管理規程を運用しており、主要子会社の役員に財務本部長、その他子会社の役員に財務・経理部門の経営基幹職が就任し、子会社監査機能の強化を図るとともに、当該子会社役員は、監査役会の監査計画に基づき、グループ会社監査役連絡会に出席し、課題共有を図っています。
- ・グループにおける企業活動の適正性向上のため、当社の関連部署が中心となり、助言・指導を行う管理体制を構築・運用しています。
- ・財務報告の信頼性の確保に関し、関係する当社各部門・子会社において、整備・運用状況の自己点検を実施し、内部監査を行っています。

(7) 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、ならびに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ①参天製薬の監査役の職務補助ならびに、必要な業務を行う者として、執行側の指揮命令に属さない専任の監査役スタッフをおく。
- ②監査役スタッフに関する人事異動は、社内の規定に基づき、参天製薬の代表取締役が監査役の同意を得て実施する。人事評価については、監査役が社内の規定に基づき検討・決定した内容を尊重する。

〔当該体制の運用状況〕

- ・当社は、監査役の職務補助ならびに、必要な業務を行う者として、執行側の指揮命令に属さない監査役室を置き、室長を含め、専任の監査役スタッフ3名を置いています。
- ・監査役スタッフに関する人事異動や人事評価については、社内の規定に基づき、監査役の評価が尊重されています。

(8) 参天グループの取締役・使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、ならびに監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 参天グループの取締役および従業員は、会社に著しい損害を及ぼす恐れがある事実を発見した場合には、遅滞無く参天製薬の監査役および監査役会に報告する。
- ② ①以外についても、参天製薬の監査役は、必要に応じ随時に参天グループの取締役および従業員に対し報告を求めることができる。
- ③ 参天製薬の内部監査室と主要な子会社における監査部門は、その監査方針・計画、ならびに監査結果を定期的に参天製薬の監査役会に報告し、情報交換を行う。
- ④ 参天グループ各社でのコンプライアンスに関して疑義のある行為等について、社内外の相談窓口を通じて行われたか否かにかかわらず、参天グループの使用人が監査役に報告したことを理由とした不利益な取扱いは、一切行わない。

〔当該体制の運用状況〕

- ・当社は、重要な事項について、監査役および監査役会への報告体制が整備され運用されています。
- ・当社の監査役は、当社各部門および主要子会社より、月次業務報告や必要に応じて会議議事録

等を入手しています。

- ・当社の内部監査室は、月次で常勤監査役との定例会議を開催し、監査結果を報告しています。
- ・当社は、社内でのコンプライアンスに関して疑義のある行為等について、社内規程によって通報者の保護について定めており、不利益な取扱いが生じないようにしています。

(9) その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

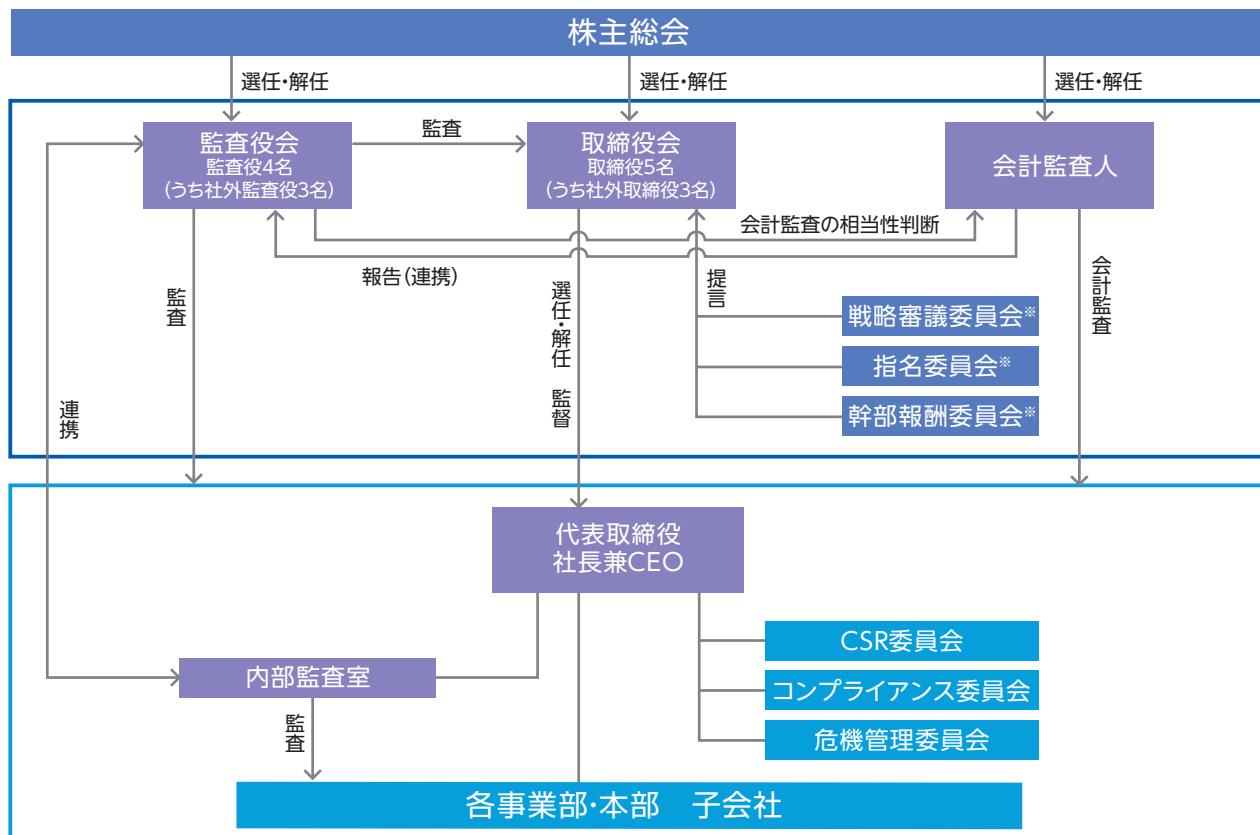
- ① 参天製薬の監査役および監査役会は、参天製薬の代表取締役をはじめとして、必要と考える参天グループの取締役・従業員と、定期的に、もしくは必要に応じて会合をもち、会社が対処すべき課題、監査上の重要課題などについて意見交換し、相互認識と信頼関係を深める。
- ② 参天製薬の監査役は、参天製薬の代表取締役と協議の上で希望する会議に出席し、重要な意思決定の過程および業務の執行状況に対する意見を述べるができる。
- ③ 参天製薬の監査役がその職務を遂行するために必要な費用は、会社が負担する。

〔当該体制の運用状況〕

- ・当社の監査役および監査役会は、取締役や執行役員等と定期、随時に会合を開催し、重要課題などについて意見交換を行っています。
- ・当社の監査役は、必要に応じて社内の重要会議に出席し、重要な意思決定の過程および業務の執行状況に対する意見を述べています。
- ・当社は、監査役がその職務を遂行するために必要な費用を負担しています。

ご参考 | コーポレート・ガバナンス

企業統治体制 (2017年4月1日現在)



※ 指名委員会等設置会社における委員会とは異なります。

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、特段の注記がない限り、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しています。

連結計算書類

連結純損益計算書 2016年4月1日から2017年3月31日まで

(単位：百万円)

科 目	第105期	(ご参考) 第104期
売上収益	199,096	195,291
売上原価	△74,966	△72,829
売上総利益	124,130	122,463
販売費及び一般管理費	△62,193	△59,406
研究開発費	△22,786	△19,990
製品に係る無形資産償却費	△6,412	△6,205
その他の収益	468	44,999
その他の費用	△728	△1,681
営業利益	32,479	80,180
金融収益	909	782
金融費用	△1,565	△1,492
税引前当期利益	31,822	79,470
法人所得税費用	△8,768	△26,097
当期利益	23,054	53,373
当期利益の帰属		
親会社の所有者持分	23,061	53,373
非支配持分	△7	—
当期利益	23,054	53,373

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しています。

連結財政状態計算書 2017年3月31日現在

(単位：百万円)

科目	第105期	(ご参考) 第104期
資産		
非流動資産		
有形固定資産	28,550	27,991
無形資産	102,807	83,681
金融資産	29,889	44,535
繰延税金資産	2,396	2,345
その他の非流動資産	2,124	2,109
非流動資産合計	165,767	160,660
流動資産		
棚卸資産	28,502	24,996
営業債権及びその他の債権	70,970	65,998
その他の金融資産	333	234
その他の流動資産	3,909	3,714
現金及び現金同等物	53,297	99,798
流動資産合計	157,011	194,739
資産合計	322,778	355,399

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しています。

科目	第105期	(ご参考) 第104期
資本		
親会社の所有者に帰属する持分		
資本金	7,792	7,695
資本剰余金	8,417	8,389
自己株式	△10	△24
利益剰余金	223,418	221,945
その他の資本の構成要素	13,448	22,003
親会社の所有者に帰属する持分合計	253,065	260,009
非支配持分	819	-
資本合計	253,884	260,009
負債		
非流動負債		
金融負債	7,619	12,944
退職給付に係る負債	1,900	2,556
引当金	1,426	1,629
繰延税金負債	2,596	3,988
その他の非流動負債	1,919	1,043
非流動負債合計	15,460	22,161
流動負債		
営業債務及びその他の債務	23,937	24,504
その他の金融負債	17,603	19,881
未払法人所得税等	3,279	20,431
引当金	1,372	1,276
その他の流動負債	7,244	7,138
流動負債合計	53,434	73,230
負債合計	68,894	95,391
資本及び負債合計	322,778	355,399

連結計算書類

連結持分変動計算書

2016年4月1日から2017年3月31日まで

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分					
	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素	
					確定給付制度の再測定	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動
2016年4月1日残高	7,695	8,389	△24	221,945	—	18,676
当期包括利益						
当期利益				23,061		
その他の包括利益					297	△8,020
当期包括利益合計	—	—	—	23,061	297	△8,020
所有者による拠出及び所有者への分配						
新株の発行	97	97				
自己株式の取得		△69	△12,311			
自己株式の処分		△0	0			
自己株式の消却		△0	12,325	△12,325		
配当金				△10,751		
非支配持分を伴う子会社の設立						
株式報酬取引						
その他				1,487	△297	△1,186
所有者による拠出及び所有者への分配合計	97	28	14	△21,588	△297	△1,186
2017年3月31日残高	7,792	8,417	△10	223,418	—	9,470

	親会社の所有者に帰属する持分				非支配持分	資本合計
	その他の資本の構成要素			親会社の所有者に帰属する持分合計		
	在外営業活動体の換算差額	新株予約権	その他の資本の構成要素合計			
2016年4月1日残高	2,611	716	22,003	260,009	—	260,009
当期包括利益						
当期利益			—	23,061	△7	23,054
その他の包括利益	541		△7,182	△7,182	△6	△7,188
当期包括利益合計	541	—	△7,182	15,879	△13	15,866
所有者による拠出及び所有者への分配						
新株の発行		△24	△24	169		169
自己株式の取得			—	△12,380		△12,380
自己株式の処分			—	0		0
自己株式の消却			—	—		—
配当金			—	△10,751		△10,751
非支配持分を伴う子会社の設立			—	—	832	832
株式報酬取引		138	138	138		138
その他		△4	△1,487	—		—
所有者による拠出及び所有者への分配合計	—	110	△1,373	△22,823	832	△21,991
2017年3月31日残高	3,153	825	13,448	253,065	819	253,884

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しています。

計算書類

貸借対照表 2017年3月31日現在

(単位：百万円)

科目	第105期	(ご参考) 第104期
資産の部		
流動資産	123,990	167,003
現金及び預金	32,772	83,078
受取手形	461	568
売掛金	61,117	56,024
商品及び製品	17,368	13,411
仕掛品	76	109
原材料及び貯蔵品	4,127	3,375
繰延税金資産	1,994	4,611
その他	6,075	5,827
固定資産	175,373	167,656
有形固定資産	23,088	22,286
建物	9,409	9,940
構築物	120	140
機械及び装置	2,051	1,723
車両運搬具	1	1
工具、器具及び備品	1,386	1,317
土地	6,880	6,880
リース資産	15	13
建設仮勘定	3,226	2,272
無形固定資産	52,809	56,054
製造販売承認権	50,056	53,408
ソフトウェア	2,452	2,274
その他	301	373
投資その他の資産	99,476	89,315
投資有価証券	28,074	42,983
関係会社株式及び出資金	65,124	42,122
繰延税金資産	1,959	-
その他	4,320	4,210
資産合計	299,363	334,659

科目	第105期	(ご参考) 第104期
負債の部		
流動負債	44,887	64,201
電子記録債務	1,313	-
買掛金	14,973	14,439
1年以内返済予定の長期借入金	8,316	9,524
未払金	14,276	16,244
未払法人税等	2,184	19,913
未払消費税等	810	720
前受収益	-	324
賞与引当金	2,565	2,567
その他	450	470
固定負債	9,117	18,307
長期借入金	7,598	12,914
退職給付引当金	716	728
資産除去債務	232	228
繰延税金負債	-	3,769
その他	571	668
負債合計	54,004	82,508
純資産の部		
株主資本	234,889	232,757
資本金	7,792	7,695
資本剰余金	8,486	8,389
資本準備金	8,486	8,389
その他資本剰余金	-	0
利益剰余金	218,621	216,697
利益準備金	1,551	1,551
その他利益剰余金	217,069	215,146
退職給与積立金	372	372
別途積立金	89,109	89,109
繰越利益剰余金	127,588	125,665
自己株式	△10	△24
評価・換算差額等	9,644	18,678
その他有価証券評価差額金	9,644	18,678
新株予約権	825	716
純資産合計	245,358	252,151
負債・純資産合計	299,363	334,659

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しています。

計算書類

損益計算書 2016年4月1日から2017年3月31日まで

(単位：百万円)

科 目	第105期	(ご参考) 第104期
売上高	156,968	156,117
売上原価	61,373	60,319
売上総利益	95,595	95,798
販売費及び一般管理費	64,284	65,085
営業利益	31,311	30,713
営業外収益	1,085	919
受取利息及び受取配当金	703	583
生命保険配当金	144	140
利用料収入	110	—
その他	128	196
営業外費用	2,019	1,082
支払利息	49	93
為替差損	1,714	832
減価償却費	95	105
その他	160	52
経常利益	30,378	30,550
特別利益	333	45,259
固定資産処分益	4	2
投資有価証券売却益	318	990
特別給付金戻入益	8	—
新株予約権戻入益	4	—
事業譲渡益	—	44,268
特別損失	95	955
固定資産処分損	29	481
減損損失	56	43
施設等入会金売却損	10	—
事業譲渡に伴う特別給付金	—	431
税引前当期純利益	30,616	74,855
法人税、住民税及び事業税	4,758	24,998
法人税等調整額	859	△1,597
当期純利益	24,999	51,454

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しています。

株主資本等変動計算書 2016年4月1日から2017年3月31日まで

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計
					退職給与 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	7,695	8,389	0	8,389	1,551	372	89,109	125,665	216,697
事業年度中の変動額									
新株の発行	97	97		97					-
剰余金の配当				-				△10,751	△10,751
当期純利益				-				24,999	24,999
自己株式の取得				-					-
自己株式の処分			△0	△0					-
自己株式の消却			△0	△0				△12,325	△12,325
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）				-					-
事業年度中の変動額合計	97	97	△0	97	-	-	-	1,924	1,924
当期末残高	7,792	8,486	-	8,486	1,551	372	89,109	127,588	218,621

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△24	232,757	18,678	18,678	716	252,151
事業年度中の変動額						
新株の発行		193		-		193
剰余金の配当		△10,751		-		△10,751
当期純利益		24,999		-		24,999
自己株式の取得	△12,311	△12,311		-		△12,311
自己株式の処分	0	0		-		0
自己株式の消却	12,325	-		-		-
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）		-	△9,034	△9,034	110	△8,925
事業年度中の変動額合計	14	2,131	△9,034	△9,034	110	△6,793
当期末残高	△10	234,889	9,644	9,644	825	245,358

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しています。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

参天製薬株式会社

取締役会 御中

2017年5月2日

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹内 毅 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 辻井 健太 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 南原 亨成 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、参天製薬株式会社の2016年4月1日から2017年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結純損益計算書、連結財政状態計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、参天製薬株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

参天製薬株式会社

取締役会 御中

2017年5月2日

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	竹内 毅	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	辻井 健太	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	南原 亨成	印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、参天製薬株式会社の2016年4月1日から2017年3月31日までの第105期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、2016年4月1日から2017年3月31日までの第105期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図るとともに、事業の報告を受け、必要に応じて子会社に赴き実地確認を行いました。
- ② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその整備及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（会社計算規則第120条第1項後段の規定により、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された連結財政状態計算書、連結純損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2017年5月9日

参天製薬株式会社 監査役会

監査役 (常勤)	村田 雅詩	印
監査役	水野 裕	印
監査役	松沢 幸一	印
監査役	足立 誠一郎	印

(注) 監査役 水野 裕、松沢幸一、足立誠一郎は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

参天製薬株式会社 株主総会会場ご案内図



日時 2017年6月23日 (金曜日)
午前10時 (受付開始 午前9時)

場所 ヒルトン大阪 5階 桜の間
大阪市北区梅田一丁目8番8号
電話：(06) 6347-7111

交通手段

JR	大阪駅	より徒歩2分
	東西線 北新地駅	より徒歩2分
私鉄	阪神電鉄 梅田駅	より徒歩1分
	阪急電鉄 梅田駅	より徒歩7分
地下鉄	四つ橋線 西梅田駅	より徒歩1分
	御堂筋線 梅田駅	より徒歩5分
	谷町線 東梅田駅	より徒歩7分